

【用語】 他行―家を出て他所に行くこと 手道具―自分の道具 下直―安価 ふせり―床につく、就寝 出情―出精、よく働くこと 不埒―不法、不届、不都合 沙汰―うわさ

【解説】 江戸時代、行商と出店によつて全国に商圈を拡大し、伊勢商人と並び称された近江商人は、近江国（滋賀県）日野・八幡・五箇荘などの出身者であつた。彼らは上方の手工業品を地方に持ち下り、返り荷として地方の特産物を持ち帰るといふ「ノコギリ商い」で巨額の富を得た。出店は三都をはじめ諸国に設けられたが、従業員は番頭から手代に至るまで、すべて近江出身の男子に限るのが普通で、出店の管理には店法が作られ首尾一貫した経営を行つていた。上野国でも近江屋（駒形町・大原本町）・十一屋（藤岡町・鬼石町・板鼻宿）・日野屋（玉村宿）などの屋号で各地に開業している。

この文書は、藤岡町で享保十四年（一七二九）に清酒醸造業を始めた十一屋高井作右衛門家の身分定書である。従業員の勤務心得や質素儉約など、日常生活の細部にわたる規則が一四カ条にまとめられ、当時の近江商人の生活ぶりを具体的に知ることができる。